## 基本計画書

	基	- S		7	本		計		画			
事	項				記	入	机	Ħ		備	考	
計			大学の収容定員に係る学則変更									
フ 設			コクリツケ゛イガ クホウジン ヤマナシダ イガク 国立大学法人 山梨大学									
フ		ヤマナシ	ヤマナンタ。イカ、ク									
大	学 の 名 称 学 本 部 の 位 置		山梨大学 (University of Yamanashi) 山梨県甲府市武田4丁目4-37									
大	学の目的		豊かな人間性と倫理性を備え、広い知識と深い専門性を有して、地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する教育・研究を行う。									
新	設学部等の目的	度の増 ・「新 ・「緊	員を行う。 医師確保 急医師確	医師確保に対応するため、以下の入学定員の暫定措置について、令和8年度の1年間、再 を行う。計20人 市確保総合対策」に基づく入学定員10人増(H20年度~R7年度) 医師確保対策」に基づく入学定員5人増(H21年度~R7年度) 才政計画の基本方針2009」に基づく入学定員5人増(H22~R7年度)								
	新設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位	学位の分野	開設時期及 び開設年次	所在地			
		年	人	年次	人			年 月 第 年次				
	教育学部 [Faculty of Education] 学校教育課程 [Division of School Education]	4	110		440	学士(教育) 【Bachelor of Education】	教育学・保育学 関係		山梨県甲府市 武田4-4-37			
*45	医学部 [Faculty of Medicine] 医学科 [School of Medicine]  看護学科 [School of Nursing]	6	125 (105) 60	_	650 (630) 240	学士(医学) 【Bachelor of Medicine】	医学関係保健衛生学関係		山梨県中央市 下河東1110	令和7年度     1       令和8年度     1       令和9年度     1       令和10年度     1       令和12年度     1       令和13年度     1	入学定 大、令和 の路時 うる。 学年度員は る。 学年度 (225 750 105 730 105 710 105 710 105 710 105 710 105 105 105 105 105 105 105 105 105 1	
新設学部等の概	工学部 [Faculty of Engineering] 工学科 [Department of Engineering]	4	365	3年次20	1500	学士(工学) 【Bachelor of Engineering】	工学関係	令和6年度	山梨県甲府市武 田4-3-11			
似要	生命環境学部 [Faculty of Life and Environmental Sciences]  生命工学科 [Department of Biotechnology]	4	50	_	200	学士(生命工 学) [Bachelor of Biotechnology]	工学関係 農学関係	平成24年度	山梨県甲府市 武田4-4-37			

		地域食物科学科 [Department of Local Produce and Food Sciences]	4	37	_	148	学士(農学) [Bachelor of Agriculture]	農学関係	茶	II	II	
		環境科学科 [Department of Environmental Sciences]	4	30	_	120	学士(環境科学) [Bachelor of Environmental Sciences]	理学関 工学関		II	II	
		地域社会システム学科 [Department of Regional Social Management]	4	48		192	学士(社会科学) [Bachelor of Social Sciences]	経済学関 法学関		n	II	
		<b>計</b>		825 (805)	3年次 20	3490 (3470)						
更 (	范	設置者内における変 状 況 E 員 の 移 行 , f の 変 更 等 )	該当な	: L		ا مالحال ما						
教育		新設学部等の名称		講義	開設演	する授業科 習	目の総数 実験・実習	計		卒業要件基	単位数	
課程		_		— 科目		- 科目	— 科目		科目		一 単位	
		学部等の名称	Ť.				基幹教員		T	助手	基幹教員以外の 教 員	
					教授 39	准教技 40	受 講師 1	助教 0	計 80	0	(助手を除く)	
新	教	育学部 学校教育課程			(39)	(40)	(1)	(0)	(80)	(0)	(120)	
		a. 基幹教員のうち, 専ら当該学 する者であって, 主要授業科			39 (39)	40 (40)	1 (1)	0 (0)	80 (80)	\	\	大学設置基準別表第一イ に定める基幹教員数の四 分の三の数 43人
		b. 基幹教員のうち, 専ら当該学			0	0	0	0	0	1\	1\	カの二の数 43八
		する者であって, 年間 8 単位 するもの (a に該当する者を	以上の授業 除く)	終科日を担当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	<b>』</b> ∖		
		小計 (a~b)			39 (39)	40 (40)	1 (1)	0 (0)	80 (80)		\	
		c. 基幹教員のうち, 専ら当該大 る者であって, 年間8単位以			0	0	0	0	0	1 \	\	
		るもの(a又はbに該当する		TO 2143 9	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	<b>↓</b> \	\	
		d. 基幹教員のうち, 専ら当該大 る者以外の者又は当該大学の	教育研究は	こ従事し、か	0	0	0	0	0	\	\	
		つ専ら当該大学の複数の学部 る者であって,年間8単位以 するもの(a, b又はcに該当	上の授業科	斗目を担当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	<b>1</b> \	\	
		計 (a ~ d)			39	40	1	0	80	<b> </b>	\ \	
					(39)	(40)	(1)	(0) 110	(80) 220	0	0	
	医	学部 医学科			(41)	(28)	(41)	(110)	(220)	(0)	(0)	
		a. 基幹教員のうち, 専ら当該学 する者であって, 主要授業科			41 (41)	28 (28)	41 (41)	110 (110)	220 (220)	<b>\</b>	Λ	大学設置基準別表第一イ に定める基幹教員数の四 分の三の数 113人
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学			0	0	0	0	0	1\	1\	
		する者であって, 年間 8 単位 するもの (a に該当する者を		長村日で担ヨ	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	] \	\	
		小計 (a ~ b)			41 (41)	28 (28)	41 (41)	110 (110)	220 (220)	\	\	
		c. 基幹教員のうち、専ら当該大			0	0	0	0	0	1 \	\	
		る者であって,年間8単位以 るもの(a又はbに該当する	者を除く)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	<b>』</b>	\	
		d. 基幹教員のうち, 専ら当該大 る者以外の者又は当該大学の つ専ら当該大学の複数の学部	教育研究は	こ従事し、か	0	0	0	0	0	\	\	
		つ号ら当該大学の複数の学部 る者であって,年間8単位以 するもの(a, b又はcに該当	上の授業和	斗目を担当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
		<b>清</b> † (a ~ d)			41	28	41	110	220	1 '	/I /	
1	<u> </u>				(41)	(28)	(41)	(110)	(220)	<u> </u>	<u> </u>	y I

医学部 看護学科	6 (6)	4 (4)	4 (4)	8 (8)	22 (22)	1 (1)	0 (0)	]
a. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって, 主要授業科目を担当するもの	6 (6)	4 (4)	4 (4)	8 (8)	22 (22)	\	\	大学設置基準別表第一 に定める基幹教員数の 分の三の数 9人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	0	0	0	0	0	1\	\	
するもの (aに該当する者を除く)	(0) 6	(0)	(0)	(0) 8	(0) 22	\	\	
小計 (a~b)	(6)	(4)	(4)	(8)	(22)	\	\	
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		\	
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か	0	0	0	0	0	\	\	
つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		\	
計 (a ~ d)	6 (6)	4 (4)	4 (4)	8 (8)	22 (22)	\	\	
工学部 工学科	62 (62)	52 (52)	0 (0)	31 (31)	145 (145)	0 (0)	0 (0)	1
a. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって, 主要授業科目を担当するもの	62 (62)	52 (52)	0 (0)	31 (31)	145 (145)		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	大学設置基準別表第 に定める基幹教員数 分の三の数 42人
b. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事	0	0	0	0	0	1\	[\	分の二の数 42人
する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
小計 (a~b)	62 (62)	52 (52)	0 (0)	31 (31)	145 (145)	\	\	
c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当す	0	0	0	0	0	1 \	\	
るもの (a 又は b に該当する者を除く)  d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	0	0	0	0	0	\	\	
するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	(0)	(0) 52	(0)	(0)	(0)	\	\	
計 (a ~ d)	62 (62)	52 (52)	(0)	31 (31)	145 (145)	\	\ \	
生命環境学部 生命工学科	5 (5)	5 (5)	0 (0)	4 (4)	14 (14)	0 (0)	4 (4)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	5 (5)	0 (0)	4 (4)	14 (14)	$\mathbb{N}$	\	大学設置基準別表第 に定める基幹教員数 分の三の数 6人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	0	0	0	0	0	<b> </b>	\	
するもの(aに該当する者を除く)	(0) 5	(0) 5	(0)	(0)	(0)	\	\	
小計 (a ~ b)	(5)	(5)	(0)	(4)	(14)	\	\	
c. 基幹教員のうち,専ら当該大学の教育研究に従事する者であって,年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		\	
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か	0	0	0	0	0	1 \	\	
つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
計 (a ~ d)	5 (5)	5 (5)	0 (0)	4 (4)	14 (14)	\	\ \	J
生命環境学部 地域食物科学科	5 (5)	5 (5)	0 (0)	4 (4)	14 (14)	0 (0)	2 (2)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	5 (5)	0 (0)	4 (4)	14 (14)		\	大学設置基準別表第 に定める基幹教員数 分の三の数 6人
b. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事	0	0	0	0	0	1\	[ ]	J.∪_∪_
する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
小計 (a~b)	5 (5)	5 (5)	0 (0)	4 (4)	14 (14)	\	\	
c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当す	0	0	0	0	0	\	\	
るもの(a又はbに該当する者を除く)  d. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事す	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	0	0	0	0	0	\	\	
するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		\	
計 (a~d)	5 (5)	5 (5)	0 (0)	4 (4)	14 (14)	\	1 /	J

14		6	4	0	3	13	0	2	
Ľ	T	(6) 6	(4)	(0)	(3)	(13) 13	(0)	(2)	大学設置基準別表第
	a. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって, 主要授業科目を担当するもの	(6)	(4)	(0)	(3)	(13)	Ν	<b>\</b>	に定める基幹教員数 分の三の数 6人
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	0	0	0	0	0	\	\	
	するもの(a に該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0) 13	\	\	
	小計 (a~b)	(6)	(4)	(0)	(3)	(13)	\	\	
	c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し, か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す	0	0	0	0	0			
	る者であって,年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
	計 (a~d)	6 (6)	4 (4)	0 (0)	3 (3)	13 (13)	\	) \	
生	上命環境学部 地域社会システム学科	6 (6)	9 (9)	0 (0)	1 (1)	16 (16)	0 (0)	2 (2)	
	a. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事	6	9	0	1	16	(0)	(2)	大学設置基準別表領 に定める基幹教員数
	する者であって, 主要授業科目を担当するもの b. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事	(6)	(9)	(0)	(1)	(16)	\	[\	分の三の数 9人
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
	小計 (a ~ b)	6	9 (9)	0	1	16	\	\	
	c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事す	(6)	0	(0)	(1)	(16)	\	\	
	る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学師等で教育研究に従事する。	0	0	0	0	0	\		
	る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
	計 (a~d)	6 (6)	9 (9)	0 (0)	1 (1)	16 (16)	<u> </u>	\	
	計	170 (170)	147 (147)	46 (46)	161 (161)	524 (524)	1 (1)	— (—)	
討		T					w		1
H>	<b>亥当なし</b>	(—)	(—)	— (—)	(—)	(—)	— (—)	— (—)	
H2	な当なし     a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(—) — (—)	(—) — (—)	(—) — (—)	(—) — (—)	(—) — (—)	(—)	(—)	
н>	a. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事		<del>-</del>		<del>-</del>		(-)	(—)	
н>	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —	(—)	(—)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	(—) ———————————————————————————————————	(—) (—) (—) — (—)	(—) ———————————————————————————————————	(—) ———————————————————————————————————	(—) ———————————————————————————————————	(—)	()	
	a. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって, 主要授業科目を担当するもの b. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く) 小計(a~b) c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く) d. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事す	(—) — (—) — (—)	(—) ———————————————————————————————————	(—) — (—)	(—) — (—)	(—) — (—)	()		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く) 小計(a~b) c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	(—) ———————————————————————————————————	(—) (—) (—) — (—)	(—) ———————————————————————————————————	(—) ———————————————————————————————————	(—) ———————————————————————————————————			
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)  c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はもに該当する者を除く)  d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当なるであるである。	(—) — (—) — (—) — (—) — (—)	(—) (—) (—) — (—) — (—)	(—) — (—) — (—) — (—)	(-) (-) (-) (-)	(—) — (—) — (—) — (—) — (—)			
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く) 小計(a~b) c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く) d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者のよの(a又はbに該当する者を除く) d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はに該当する者を除く)	(—) (—) (—) (—) (—) (—) (—)	(—) (—) (—) (—) (—) (—)	(-) (-) (-) (-) (-) (-)	(-) (-) (-) (-) (-)	(-) (-) (-) (-) (-) (-)	(—)	— (—)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く) 小計(a~b)  c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)  d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はに該当する者を除く)  計(a~d)	(—) (—) (—) (—) (—) (—) (—) (—) (—) (—)	(—) (—) (—) (—) (—) (—) (—) (—) (—) (—)	(-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) 46	(-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) 161	(—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) 524	——————————————————————————————————————		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く) 小計(a~b) c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く) d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事する者が完かる者以外の者又は当該大学の教育研究に従事する者が表が、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はに該当する者を除く) 計(a~d)	(—) (—) (—) (—) (—) (—) (—) (—) (—) (—)	 (一) (一)  (一)  (一)  (一)  (一) 147 (147) 専属	(-) (-) (-) (-) (-) (-) (-)	- (一) - (-	(-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) 524 (524)	——————————————————————————————————————	——————————————————————————————————————	
事	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く) 小計(a~b)  c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)  d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者のよの、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、及はbに該当する者を除く)  計(a~d)  計 (a~d)	(—) (—) (—) (—) (—) (—) (—) (—) (—) (—)	— (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—) — (—)	(-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) 46	(-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-)	(-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) 524 (524)	——————————————————————————————————————	— (—) — (—)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)  小計(a~b)  c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)  d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者のより、存間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、又はbに該当する者を除く)  d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者のおりに、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)  計(a~d)  計  合  計  種	(—) (—) (—) (—) (—) (—) (—) (—) (—) (—)	 (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一)	(-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) 46	- (一) - (-	(-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) 524 (524)	——————————————————————————————————————	——————————————————————————————————————	
事	a. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって, 主要授業科目を担当するもの  b. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)  小計(a~b)  c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)  d. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事する者が外の者又は当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事する者のより、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcに該当する者を除く)  計(a~d)  計  合  計  積   務  職  員	(—) (—) (—) (—) (—) (—) (—) (—) (—) (—)	 (一) (一)  (一)  (一)  (一)  (一) 147 (147) 専属 262 (262)	(-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) 46	- (一) - (-	(-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) 524 (524)		— (—) — (—) + 00 000) 54	

校					(0)			(0)			(0)	
校	計				373 (373)			770 (770)			1143 1143)	
	区 分		専	用	共	用		・用する他の ≠検等の専用		`	計 計	
地校	舎 敷 地	<u> </u>		315, 485 m²		0 m²	+	-K404/II	$0\mathrm{m}^2$		315, 485 m	-
そ	の他			229, 307 m²		0 m	2		$0\mathrm{m}^2$		229, 307 m	4
帝 合	<b>=</b>	ŀ		544, 792 m²		0 m		+用する他の	0 m²		544, 792 m	
4-1:	^		専	用	共	用	学	を校等の専用			計	1
校	舎		,	139, 616 m²		0 m²	2	,	0 m²	,	139, 616 m	
			(	139, 616m²)		( 0 m²)		(	0 m²)	(	139, 616 m²)	
教 室 · 教	女 員 研 究		教	室		377室		員 研 究	室			大学全体
<b>新設学</b> 剪	『等の名称		図書 5外国書〕	雷子	·図書	学術教 〔うち外		電子ジャ	ーナル	機械・	器具 標本	
図書	1407年44	()·			外国書〕	( ) 5)/	種				点点	
· 大学全体			[164, 142]		1	43, 083 [3		29,656 [2		9, 7		
設備			[164, 142]		(453) )	(43, 083 [3 43, 083 [3		(29, 656 [2 29, 656 [2		(9, 7 9, 7	_	<b> </b>
Ī	計		2 (164, 142)	· ·	[453] )	(43, 083 [3		(29, 656 [2	, ,	(9, 7		
→ 75	kr ⇒ru krkr	(,		- ツ施設	(100)		毒堂	(=1,111 (=		生補導	, , ,	<b>上</b>
スポーツ旅					975 m²			$0\mathrm{m}^2$			10, 943 m	大学全体
l l <del></del>	区分	開設	前年度	第1年次	第2年次	_		第4年次	第 5 年		第6年次	_
の見の目出店	日本 の 引	$\overline{}$				<del>                                     </del>			_			-
精り まり	書購入費	=		_	_	_		_		 		国費(運営費交
維持 設備	崩購 入費	-	_	_	_	_	-	_	_			付金)による
方法の概	学生1人			第1年次	第2年次			第4年次	第5年		第6年次	]
要	納付金		の 柳 悪	一 千円	一 千	·円 —	千円	— 千円 ———————————————————————————————————		千円	— 千円 ———————————————————————————————————	- 1
	寸金以外の維 等 の 名		の概要 1梨大学									
	等の名	<sub>4</sub> 修	業 入学	編入学	収容	学位		収容定員		所	在 地	1
		十十		定員     人   年次	定員 人	は称	· 方	充 足 率 倍		//	,	1
				人								
教育学部								1.07				
   学校教 <sup>-</sup>	<b>杏</b> 鯉 积	4	110	_	470	学士(教育)	)	1. 07	平成10	山利県	田府市武田4-	令和7年度入学定
700	月以生	1	110		110	于工(教育)	,	1.01	年度	4-37	1 //3 II PQ PA 1	員減(△10)
												·-
医学部								1.01				
医学科		6	125	_	750	学士(医学)	)	1.00	昭和55	山梨県	中央市下河東	
									年度	1110		
看護学	科	4	60	_	240	学士(看護	学)	1.01	平成 7 年度		"	
工学部								1. 12	十尺			
工学科		4	365	3年次20	730	学士(工学)	)		令和6	山梨県	甲府市武田4-	
				, , , , , ,					年度	3-11		
機械工作		4			_	学士(工学)	)		平成24 年度		"	令和6年度より 学生募集停止
メカトロニクン	ス工学科	4	-	_	_	学士(工学)	)	-	平成24 年度		"	令和6年度より 学生募集停止
電気電	子工学科	4	_	_	_	学士(工学)	)	_	平成24 年度		"	令和6年度より 学生募集停止

	コンピュータ理工学科	4	-	_	_	学士(工学)	_	平成24	"	令和6年度より 学生募集停止
	土木環境工学科	4	_	_	_	学士(工学)	_	年度 平成24	"	令和6年度より
	応用化学科	4	_	_	_	学士(工学)	_	年度 平成24	11	学生募集停止 令和6年度より
	先端材料理工学科	4	_	_	_	学士(工学)	_	年度 平成24	"	学生募集停止 令和6年度より
既設士								年度		学生募集停止
大学等	生命環境学部						1.08			
がの状	生命工学科	4	50	_	170	学士(生命工学)	1. 07	平成24 年度	山梨県甲府市武田4- 4-37	令和7年度入学定 員増(10)
況	地域食物科学科	4	37	_	148	学士(農学)	1.10	"	II	
	環境科学科	4	30	_	120	学士(環境科学)	1.07	"	11	
	地域社会システム学科	4	48	_	192	学士(社会科学)	1.09	"	"	
	教育学研究科									
	教育実践創成専攻	2	38	_	76	教職修士 (専門職)	0.86	平成22 年度	11	
	医工農学総合教育部									
	医工展子松									
		0	10		90	版 I. (压到兴)	0.05	₩.₩00	小利用中央土工河市	
	生命医科学専攻	2	10	_	20	修士(医科学)		年度	山梨県中央市下河東 1110	At a feet a Web
	看護学専攻	2	7	_	21	修士 (看護学)	1.33	"	"	令和7年度入学定 員減(△7)
	工学専攻	2	181	_	362	修士(工学)	1. 25	"	山梨県甲府市武田4- 3-11	
	生命環境学専攻	2	45	—	90	修士(農学) 修士(学術)	1. 18	"	山梨県甲府市武田4- 4-37	
	【博士課程】									
	医学専攻	4	20	_	80	博士 (医学)	1. 47		山梨県中央市下河東	
	ヒューマンヘルスケア学専攻	3	4	_	12	博士 (看護学)	1.50	年度	1110	
	工学専攻	3	23	_	69	博士(工学)博士(学術)	1.30		山梨県甲府市武田4- 3-11	
	統合応用生命科学専攻	2	10	_	30	博士(農学) 博士(生命医科	1.36	"	山梨県甲府市武田4- 4-37	
						学) 博士(生命工学)				
	附属施設の概要	名目所設規 名目所設規 名目	在置模 在置模 称的地月等 称的生月等 地月等 地月等 非月等	山梨県甲府 昭和26年4 建物 6,24 教育学部附	実証的新1 東市月㎡ 属際市月 ポートに ポートに ボートリー がでする 大学関新1 中学論及できる でででする ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででいる。 ででいる。 でい。 でいる。 でい	目 2 - 1 研究・教育を行う。 目 4 - 1 実際に関する研究並	びにその実	・ 実証	に寄与する。	

設置年月: 昭和26年4月 規 模 等 : 建物 6,563 m²

名 称 : 教育学部附属特別支援学校

的: 知的障害児教育の理論と実践についての研究・教育を行う。

所 在 地 : 山梨県甲府市天神町17-35

設置年月: 昭和48年4月 規 模 等 : 建物 3,522㎡

## (学部等の附属施設)

名 称 : 教育学部附属教育実践総合センター

: 教員養成・教員研修の段階におけるカリキュラム開発、情報通信技術を活用した教

育方法の研究のほか、実際の教育の現場における諸問題の研究や現職教員対象の教

育相談などを行う。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目4-37

設置年月: 平成元年5月

規 模 等 : 建物 J号館(3,150㎡)・L(A)号館(5,992㎡)内(283㎡)に設置

: 医学部附属病院 称

: 県内唯一の特定機能病院として、地域の中核的医療及び高度医療を担い、診療を通 目的

じて教育・研究を行う中で、患者さんの人権を尊重する医療人を養成する。

所 在 地 : 山梨県中央市下河東1110

設置年月: 昭和58年4月 規模等:建物 85,446㎡

名 称 : 医学部附属CSTセンター

: ご遺体を使用した手術手技研修(CST事業)を実施するための諸業務を行う。

所 在 地 : 山梨県中央市下河東1110

設置年月: 令和2年4月

規 模 等 : 建物 実習棟(3,189㎡)うち(318㎡)に設置

名 称 : 工学部附属ものづくり教育実践センター

的 : 地場産業である伝統工芸を取り入れた実習、機械工作実習、研究用機器の設計・製

作に関する全面的支援を行う。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目3-11

設置年月: 平成17年4月

規 模 等 : 建物 ものづくり教育実践センター (1,136㎡) ・A1 (A) 号館 (3,861㎡)

・B1号館 (7,784㎡) 内 (1,618㎡) に設置

: 工学部附属基礎教育センター 名 称

: 工学部の基礎教育の質の向上と効率的な学務運営、学部間・大学間連携、入試問題

作成等に係る体制の強化を図る。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目3-11

設置年月: 令和4年4月

規 模 等 : 建物 A1 (A) 号館 (3,861㎡) ・A3 (B) 号館 (2,986㎡) ・B1号館 (7,784㎡) ・B2号館 (4,519㎡) ・総合研究棟 (7,001㎡) ・工業会館 (1,081㎡) 内 (702㎡) に

設置

名 称 : 生命環境学部附属農場

: 生命工学、食物科学及び環境科学に関連する教育研究を行うとともに、地域社会に 目 的

貢献する。

所 在 地 : 山梨県甲府市小曲町字上五割675-1

設置年月: 平成24年4月 規 模 等 : 土地 24,434㎡

: 生命環境学部附属基礎教育センター 名 称

的 : 生命環境学部の基礎教育の質の向上と効率的な学務運営、学部間・大学間連携、入

試問題作成等に係る体制の強化を図る。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目4-37

設置年月: 令和4年4月

規 模 等 : 建物 生命環境学部内に設置

名 称 : 大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター

: 世界的な視野に立ち、先端的な細胞工学や遺伝子工学技術を駆使した基盤研究か 目 的

ら、最新のブドウ栽培並びにワイン醸造の実用研究までを包括する。

所 在 地 : 山梨県甲府市北新1丁目13-1

設置年月: 平成12年4月 規 模 等 : 建物 2,543㎡

名 称 : 大学院総合研究部附属クリスタル科学研究センター

: 原子配列制御や集合組織制御によって新しい機能を持つ結晶の育成に関する研究及

びその応用に関する研究を行う。

所 在 地 : 山梨県甲府市宮前町7-32

設置年月: 平成14年4月 規模等:建物 2,219㎡

名 称 : 大学院総合研究部附属出生コホート研究センター

: 子どもの発育・発達を母親の妊娠届時から追跡調査し、評価することで今後の母子

保健や予防医学への一助を目的とし、子どもの健康と環境に関する研究を中心とし

た出生コホート研究を実施する。

所 在 地 : 山梨県中央市下河東1110

設置年月: 平成23年1月

規 模 等 : 建物 福利厚生棟2 (488㎡) ・看護学科教育研究棟 (6,140㎡) 内 (115㎡) に設置

: 大学院総合研究部附属地域防災・マネジメント研究センター 名 称

: 主として山梨県の地域防災ならびにマネジメントに関わる人材育成、研究、開発、

普及・展開に関する業務を行い、我が国の地域防災力向上、活性化、社会基盤整備

に寄与する。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目3-11

設置年月: 平成28年10月

規模等:建物 工学部内に設置

名 称 : 大学院総合研究部附属高度生殖補助技術センター

: 生殖補助医療(不妊治療)の増加に伴い全国的に不足している胚培養士(不妊治療 的

に携わる専門職) の育成等を行う。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目3-11

設置年月: 令和4年4月

規 模 等 : 建物 B1号館(7,784㎡)内(273㎡)に設置

: 大学院総合研究部附属統合オミクス研究センター 名 称

: 質量分析によるマルチオミクス解析の研究推進を目的とし、質量分析に係る装置や

アプリケーション、マルチオミクスで用いる解析方法論の確立を目指した研究開発

を推進する。

所 在 地 : 山梨県中央市下河東11110

設置年月: 令和5年10月

規模等:建物 医学部内に設置

名 称 : 大学院総合研究部附属白血病研究資源センター

: 大規模な白血病細胞株バンクとして、多くの研究成果をあげるとともに国内外の研究者に細胞株を供与しており、バンクの安定的な保全と更なる発展を目指す。

所 在 地 : 山梨県中央市下河東1110

設置年月: 令和6年4月

規模等:建物 医学部内に設置

名 称 : 大学院総合研究部附属山梨血小板研究センター

: 本学の強みである脳科学との融合や、著名な研究者を客員教授に迎えることによ

り、山梨発のオリジナリティーの高い血小板バイオロジーを発展させる。

所 在 地 : 山梨県中央市下河東1110

設置年月: 令和7年4月

規 模 等 : 建物 医学部内に設置

(附属図書館)

名 称 : 附属図書館

: 図書、学術雑誌等の必要な資料を収集、整理、保存、及び提供し、併せて学術情報 目 的

システム提供の場として機能することにより、教育及び研究を支援するとともに、

地域社会の知的情報基盤としての役割を果たす。

所 在 地 : (本館) 山梨県甲府市武田4丁目4-37

(医学分館) 山梨県中央市下河東1110

設置年月: (本館) 昭和41年4月

(医学分館) 昭和57年4月

規模等:建物 (本館) 5,521㎡

(医学分館) 1.663m<sup>2</sup>

(学内共同教育研究施設)

: クリーンエネルギー研究センター 名 称

: エネルギー及び地球環境問題の解決に貢献するクリーンエネルギーに関する研究を

推進する。

所 在 地 : 山梨県甲府市宮前町7-32

設置年月: 平成13年4月 規模等:建物 1,861m<sup>2</sup>

名 称 :機器分析センター

: 電子顕微鏡、電子分光など、精密分析計測が可能な機器と関連機器を備え、共同利 目 的

用に提供する。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目3-11

設置年月: 平成7年4月 規模等:建物 1,594㎡

: 総合分析実験センター 称

:機能解析分野、資源開発分野、生命情報分野の3本柱で、大学全体の教育・研究活 目 的

動を支える。

所 在 地 : 山梨県中央市下河東11110

設置年月: 平成14年4月 規 模 等 : 建物 4,356㎡

名 称 : キャリアセンター

: 学生の就職、進学支援の企画・実施及び進路情報提供・分析の他、学生のキャリア

形成・低学年からの進路形成に係るキャリア教育を展開する。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目4-37

設置年月: 平成19年4月

規模等:建物 本部管理棟(2,738㎡)内(217㎡)に設置

: 水素・燃料電池ナノ材料研究センター 名 称

: エネルギー資源の有効利用、地球環境の保全に貢献する水素・燃料電池に関する先端的研究を学内外の諸機関と連携して推進する拠点となり、その科学・技術の確立

を目指すと共に、山梨大学における教育研究の発展に資する。

所 在 地 : 山梨県甲府市宮前町6-43

設置年月: 平成20年4月 規 模 等 : 建物 3,834m²

: 大学教育・DX推進センター 称

: 教育方法の改善や教育の質保証のための取り組みの推進とともに、DXの推進、全学

共通教育の改革推進とマネジメントを任務としている。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目4-37

設置年月: 令和5年1月

規 模 等 : 建物 総合研究棟(7,001㎡)・M号館(1,228㎡) ・J号館(3,150㎡) ・T1号館

(4,626m²) 内 (285m²) に設置

名 称 : 山梨大学全学共通教育センター

: 生涯にわたって主体的に学び続ける力や共創・協働による問題解決能力を学生一人 的

ひとりが身につけることを目指し、山梨大学における全学共通教育の企画・実施・

評価、及び全学共通教育に携わる教職員等への支援を行う。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目4-37

設置年月: 令和7年1月

規 模 等 : 建物 J号館(48㎡),総合研究棟(167㎡)に設置

: 国際化推進センター

: 外国人留学生の受け入れと学生の海外派遣等の国際交流等を推進する。 目 的

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目3-11

設置年月: 平成26年4月

規 模 等 : 建物 総合研究棟(7,001㎡)・B1号館(7,784㎡)・B3号館(2,646㎡)内(468㎡)に

設置

名 称 : 発生工学研究センター

目 的 : ライフサイエンスに関する総合的な教育研究を行うとともに、先端的医工農融合ラ

イフサイエンス研究を推進し、極めて高いレベルの発生工学的技術を身につけた優

れた研究者を養成する。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目3-11

設置年月: 平成26年8月 規模等: 建物 817㎡

名 称 : アドミッションセンター

前:アドミッションポリシーに合致した入学者の確保やそのための方策の調査・分析、

企画立案・提言、実施する。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目4-37

設置年月: 平成28年7月

規模等:建物 総合研究棟(7,001㎡)内(23㎡)に設置

名 称 : 国際流域環境研究センター

目 的 : 地域や諸外国と連携し人的ネットワーク拠点を形成しながら、流域環境に関する研

究・教育を進める。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目3-11

設置年月: 平成19年4月

規模等: 建物 B1号館(7,784㎡)・B3号館(2,646㎡)・T1号館(4,626㎡)内(743㎡)に

設置

名 称 : 地域人材養成センター

目 的 : 地域や県内高等教育期間との"連携の窓口"となり、大学の資源等を活用すること

で、リカレント教育など多様な連携事業を担う。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目3-11

設置年月: 令和3年2月

規模等:建物 B1号館(7,784㎡)・情報メディア館(3,079㎡)内(319㎡)に設置

名 称 : 山梨GLIAセンター

的 : グリア・免疫学を基軸に異分野融合研究の推進及び新たな教育への展開を図り、先

端脳科学研究の次のブレイクスルーを目指す。

所 在 地 : 山梨県中央市下河東1110 設置年月: 令和3年4月

規模等:建物 医学部内に設置

名 称 : ゼロエミッションみらい研究センター

目 的 : 全学のクリーンエネルギーに関わる研究教育リソースを集約し、グリーン水素普及

のブレイクスルーとなる技術革新につなげる。大学発技術を適用した水電解システ

ム・燃料電池の市場規模と経済効果を拡大させる。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目3-11

設置年月: 令和7年6月

規 模 等 : 建物 ゼロエミッションみらいラボ(1757㎡)

(保健管理センター)

名 称 :保健管理センター

目 的 : 学生及び教職員の健康を保持・増進させる。 所 在 地 : (甲府) 山梨県甲府市武田4丁目4-37

(医学部) 山梨県中央市下河東1110

設置年月: (甲府) 昭和44年4月

(医学部)平成10年4月

規 模 等 : 建物 (甲府) 396㎡ (医学報) 管理棟(2,820㎡)

(医学部) 管理棟(2,820㎡)内(220㎡)に設置

(学生サポートセンター)

名 称 : 学生サポートセンター

目 的 : 学生充実した学生生活を送るためのサポートをする。

所 在 地 : 山梨県甲府市武田4丁目3-11

設置年月: 平成30年4月

規 模 等 : 建物 B1号館(7,784㎡)内(220㎡)に設置

(注)

<sup>1</sup> 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。

<sup>2 「</sup>新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学

にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」,専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。

- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとすること。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「一」又は「該当なし」と記入すること。

## 国立大学法人山梨大学 設置計画に関わる組織の移行表

令和7年度 (医学部定員増をしなかった場合)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
山梨大学			
教育学部			
学校教育課程	110	_	440
医学部			
医学科	105	-	630
看護学科	60	-	240
工学部			
~ <del>**</del> **		3年次	4500
工学科	365	20	1500
生命環境学部			
生命工学科	50	_	200
地域食物科学科	37	_	148
環境科学科	30	_	120
地域社会システム学科	48	_	192
- SAILLE STATE OF THE STATE OF		3年次	102
計	805		
		3年次	
計		3年次	
計		3年次	
計 山梨大学大学院 教育学研究科	805	3年次	3,470
計 山梨大学大学院 教育学研究科	805	3年次	3,470
計 山梨大学大学院 教育学研究科 教育実践創成専攻(P)	805	3年次	3,470
計 山梨大学大学院 教育学研究科 教育実践創成専攻(P) 医工農学総合教育部 生命医科学専攻(M) 看護学専攻(M)	805 38 10 7	3年次 20 -	3,470
計 山梨大学大学院 教育学研究科 教育実践創成専攻(P) 医工農学総合教育部 生命医科学専攻(M)	805 38	3年次 20 -	3,470 76 20
計 山梨大学大学院 教育学研究科 教育実践創成専攻(P) 医工農学総合教育部 生命医科学専攻(M) 看護学専攻(M) 工学専攻(M)	805 38 10 7 181 45	3年次 20 - -	3,470 76 20 14 362 90
計 山梨大学大学院 教育学研究科 教育実践創成専攻(P) 医工農学総合教育部 生命医科学専攻(M) 看護学専攻(M) 工学専攻(M) 生命環境学専攻(M) 医学専攻(4年制D)	805 38 10 7 181 45 20	3年次 20 - - -	3,470 76 20 14 362 90 80
計 山梨大学大学院 教育学研究科 教育実践創成専攻(P) 医工農学総合教育部 生命医科学専攻(M) 看護学専攻(M) 工学専攻(M) 生命環境学専攻(M) 医学専攻(4年制D) 工学専攻(D)	805 38 10 7 181 45 20 23	3年次 20 - - - - -	3,470 76 20 14 362 90 80 69
計 山梨大学大学院 教育学研究科 教育実践創成専攻(P)  医工農学総合教育部 生命医科学専攻(M) 看護学専攻(M) 工学専攻(M) 生命環境学専攻(M) 医学専攻(4年制D) 工学専攻(D) 統合応用生命科学専攻(D)	805 38 10 7 181 45 20 23 10	3年次 20 - - - - -	3,470  76  20 14 362 90 80 69 30
計 山梨大学大学院 教育学研究科 教育実践創成専攻(P) 医工農学総合教育部 生命医科学専攻(M) 看護学専攻(M) 工学専攻(M) 生命環境学専攻(M) 医学専攻(4年制D) 工学専攻(D)	805 38 10 7 181 45 20 23	3年次 20 - - - - -	3,470 76 20 14 362 90 80 69
計 山梨大学大学院 教育学研究科 教育実践創成専攻(P)  医工農学総合教育部 生命医科学専攻(M) 看護学専攻(M) 工学専攻(M) 生命環境学専攻(M) 医学専攻(4年制D) 工学専攻(D) 統合応用生命科学専攻(D)	805 38 10 7 181 45 20 23 10	3年次 20 - - - - -	3,470  76  20 14 362 90 80 69 30

令和8年度 (医学部定員増した場合)	入学 定員	編入学 定員		変更の事由
山梨大学				
教育学部				
学校教育課程	110	_	440	
医学部				
<u>医学科</u>	<u>125</u>	_	<u>650</u>	定員変更(20)
看護学科	60	-	240	
— W6.4m				
工学部		0.45.160		
24.54	005	3年次	1500	
工学科	365	20	1500	
生命環境学部				
生命工学科	50	_	200	
地域食物科学科	37	_	148	
環境科学科	30	_	120	
地域社会システム学科	48		192	
		3年次		
計	825	20	3,490	
梨大学大学院				
教育学研究科				
教育実践創成専攻(P)	38	-	76	
医工農学総合教育部				
生命医科学専攻(M)	10	-	20	
看護学専攻(M)	7	-	14	
工学専攻(M)	181	-	362	
生命環境学専攻(M)	45	-	90	
医学専攻(4年制D)	20	-	80	
工学専攻(D)	23	-	69	
統合応用生命科学専攻(D)	10		30	
ヒューマンヘルスケア学専攻(D)	4	-	12	
	338		753	